

第4回 杉並和泉学園の新たな通学区域の指定に関する懇談会会議録

(要旨)

会 議 名	第4回杉並和泉学園の新たな通学区域の指定に関する懇談会
日 時	令和2年2月18日(火) 午後3時～3時51分
場 所	杉並和泉学園 1階 会議室3
出 席 者	懇談会委員18名(欠席5名、代理出席4名)
傍 聴 者	0名
次 第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会の挨拶 2 第3回懇談会議事録の確認 3 新しい通学区域と特例措置について 4 新しい通学区域の周知について 5 質疑応答 6 閉会
資 料	<ul style="list-style-type: none"> ・杉並和泉学園の通学区域の指定等について ・第3回杉並和泉学園の新たな通学区域の指定に関する懇談会会議録

副学園長	<p>では、定刻になりました。皆さん、こんにちは。本日は第4回杉並和泉学園の新たな通学区域の指定に関する懇談会にご出席いただき、まことにありがとうございます。</p> <p>本日は、会長の学園長田中が欠席のため、統括副学園長 大矢が進行を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>本日、田中教育委員会事務局次長は区議会定例会が終了次第、後ほど出席のご予定です。</p> <p>では開会に先立ち、教育委員会事務局 学務課長から挨拶があります。</p>
学務課長	<p>学務課長の村野です。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>今お話ししていただきました田中次長ですが、議会が今終わりましたということで、こちらに向かっておりますので、少しおくれて出席いたします。大変申しわけありませんが、よろしくお願いいたします。</p> <p>今回の懇談会が、これで4回になります。昨年7月に第1回を行いまして、これまで懇談会の中でいろいろなご意見・お話をいただき、また保護者説明会</p>

	<p>も行いまして、今回皆さんがご承認いただければ、4回目をもってこの懇談会も最終とさせていただければと思います。</p> <p>後ほど、今までのご意見も踏まえた内容のものをご説明しますので、本日もどうぞよろしく願いいたします。</p> <p>私からは以上です。</p>
副学園長	<p>では、次に事務局から資料について説明をお願いいたします。</p>
学事係長	<p>皆さん、こんにちは。いつも大変お世話になっております。きょうもお忙しい中ご出席いただきまして、まことにありがとうございます。</p> <p>私からは、本日の懇談会資料の確認をさせていただきます。</p> <p>全部で3点ございます。</p> <p>まず1枚目は次第です。</p> <p>2点目が第4回懇談会資料ということで、A4カラー刷り2枚1組のものが1部です。</p> <p>それと、既に皆様にお送りしていますが第3回懇談会会議録、23ページにわたる分厚いものを1枚用意しております。</p> <p>この3点の資料、足りない方はいらっしゃいますか。大丈夫ですか。</p> <p>きょうはこの資料を用いて、進めていきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>以上です。</p>
副学園長	<p>では、次第に沿って進めてまいります。まず、あらかじめお配りしております第3回の会議録ですが、修正が必要な部分があると思われる方はいらっしゃいますか。</p> <p>学事係長。</p>
学事係長	<p>第3回の会議録ですが、一部を発言された委員さんご本人のご同意を得て修正させていただきますのでご了承ください。</p> <p>また、実はまだ第1回からこの議事録のホームページへの掲載ができておりません。至急、3月までには行いたいと思っております。申しわけございません。こちらの第3回、第4回も含めまして3月中には何とかホームページに出したいと思っておりますので、もしまだ出ていないとか、出てもおかしいのではということがございましたら、ホームページを見ていただいて、ご指摘をいただければと思います。よろしく願います。</p>
副学園長	<p>よろしいですか。</p>
委員	<p>ちょっとだけ言わせていただきますと、事務局に確認をして、当日保護者のお話の中で、D地域からいらした方が多かったということと、方南ではなく杉並和泉学園に行きたいと言う方が多かったという話はそのとおりでした。</p> <p>ただ、その理由というか発言の中では主に、そもそも杉並和泉学園に行くために土地や家を買ったのにとか、あるいは環七を越えるのがとても心配であるということが主であるという話を聞いております。</p>

	<p>ただ、もちろん学校ですのでいろいろなことがあります。地域の方々に何かお気づきのことや、ここはどうなのかということがありましたら、ご遠慮なく学校にご連絡いただいで、直すべきことを直していきたいと思っています。</p> <p>以上です。</p>
副学園長	<p>よろしいですか。では、先に進みます。</p> <p>次に、次第3「新しい通学区域と特例措置について」。事務局から説明をお願いいたします。</p>
学務課長	<p>今まで22年から26年度まで4年6カ月の間、開校に向けた懇談会を28回ほどさせていただいております。その中で通学区域について整合性を図ろうという話でしたが、まず開校してから、しばらく就学状況を見て最終的に決めましょうということで、懇談会ではなっておりました。</p> <p>それを受けまして、今年度新たに通学区域の指定に関する懇談会を設けまして、7月から検討を始めました。</p> <p>7月の段階で、教育委員会としての素案をもとに議論いただいた内容を今回最終的にまとめたのが、こちらの資料でございます。こちらについてご説明いたします。</p> <p>平成27年4月に開校した杉並和泉学園（新泉和泉小と和泉中学校による施設一体型小中一貫教育校）の新たな通学区域の素案を、昨年7月に「第1回杉並和泉学園の新たな通学区域の指定に関する懇談会」で提示しました。</p> <p>その後、保護者説明会等で聴取した意見等を踏まえ、このたび新たな通学区域及び特例措置の案を以下のとおり取りまとめたので、報告させていただきます。</p> <p>今までご議論いただいた内容を、まず1番としまして「通学区域の指定に関する基本的な考え方」。</p> <p>小中一貫教育のさらなる推進に資する観点から、これまでの保護者や学校関係者等の意見を踏まえ、小学校と中学校の通学区域の整合を図る。</p> <p>2点目が、具体的な通学区域は平成27年度以降の児童・生徒の就学実態を考慮する。</p> <p>3点目が、新たな通学区域指定後における杉並和泉学園及び隣接する小中学校の児童・生徒、学級数の推移とともに普通教室数等の施設状況を踏まえ、それらの学校の適正規模の確保にも配慮する。</p> <p>2が、通学区域（案）及び決定時期でございます。</p> <p>通学区域（案）につきましては図で示していますが、赤い地域が現在の和泉中学校の通学区域です。青く囲んだところが、現在の新泉和泉小学校の通学区域です。これを、新しい通学区域としましては黄色い部分、AとBを合わせた区域が和泉学園の新たな小中学校の通学区域、整合して通学区域とするものでございます。</p> <p>理由としましては、小中の通学区域が整合する。</p> <p>B地域は、中学校は大宮中の通学区域ですが、小学校の通学区域が新泉和泉</p>

小であることもあり、多くが特例措置を利用して和泉中に就学している実態がございます。

3番目として、杉並和泉学園及び隣接の小中学校の適正規模の確保が見込まれるということを経由として挙げております。

裏面に決定時期を記載しております。素案の段階では今年度としましたが、通学区域の決定時期は令和2年度に決定、令和2年度は通学区域変更の周知期間とし、新指定通学区域の適用は令和3年4月からとします。後で、4番でスケジュールを説明します。

3番「新たな特例措置（案）」。

平成27年度の新校開校時に設けた特例措置、もう1つの紙が別紙でついているのが、27年度から開校したときの特例措置案です。こちらについては廃止し、新しい通学区域を指定するに当たり、以下の考えに基づいた新たな特例措置を講ずることとする。

(1) 平成27年度に開始した通学区域の特例措置を踏まえ、新たな特例措置を設ける。

(2) 小中一貫教育の考え方に基づいた住所要件によらない在籍児童への配慮を行う。

この(2)というのは下に※ではありますが、「杉並和泉学園は施設一体型の小中一貫教育校であることから、他の地域の中学校が指定校になる卒業予定者についても、和泉中学校への入学を配慮する」。これはどういうことかということ、小学部にいた人は、そのまま中学部に上がれるということでございます。

新たな通学区域による影響がある地域としましては、Bの地域とCとDの地域があります。こちらにつきましては、Bの地域は新たに大宮中から和泉中に学区域が変わります。Cの地域については、和泉中から向陽中に新たに学区域が変わります。Dの地域は、新泉和泉小学校から方南小学校に新たに学区域が変わりますので、それぞれ指定校が変わります。

こちらの地域につきましては、特例措置としましてB地域であれば、新中学1年生は今まで大宮中が学区域でしたので、大宮中を希望する方については入学を配慮します。

C地域につきましては、今まで和泉中が学区域でしたので、和泉中を希望する方がいらっしゃれば、それについても配慮します。

D地域につきましては、今までは新泉和泉小学校でしたので、指定学区域は方南小学校に変わりますが、和泉小学校への入学を配慮しますという内容でございます。

こちらにつきましては高円寺学園もそうですが、通学区域を変えると特例措置は3年間ぐらいはお認めする内容となっております。

今後の主なスケジュール。令和2年2月にこの内容がご了承いただければ、区の文教委員会にご報告し、来年度、教育委員会に議案として諮り、最終的に通学区域の規則を改正する予定でございます。

	<p>また、9月ごろに保護者説明会を行い、新たな通学区域の説明を保護者会でさせていただきますと考えております。</p> <p>施行につきましては、令和3年4月から新たな通学区域を施行。それに合わせまして、新しい特例措置も開始するというのが、今回の内容でございます。</p> <p>別紙につきましては、平成27年4月からの特例措置の内容を記載しています。こちらについては廃止し、新たな特例措置を設けるという内容です。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
副学園長	<p>質疑については最後に時間をとっておりますので、後ほどまとめてお伺いいたします。</p> <p>では、次に次第4「新しい通学区域の周知について」、事務局からご説明をお願いします。</p>
学事係長	<p>次第4「新しい通学区域の周知について」ということで、私から説明します。</p> <p>今、学務課長から説明がございましたが、杉並和泉学園の新しい通学区域について、皆様のご承認をいただき、本年5月に教育委員会で正式決定となった以降、実際の施行は来年、令和3年4月からこの改正を適用していこうと考えています。</p> <p>今のところ教育委員会で通学区域の変更に向けて、基本的にはホームページや広報誌を使って周知したいと思っておりますが、9月に保護者説明会を実施してはどうかと考えています。</p> <p>これは例年9月に、翌年4月小学校に入るお子さんの保護者に対しまして就学時健診の通知をしていますが、その中に今回通学区域の変更をしますという情報を入れてお知らせしますので、その時期に合わせて保護者説明会を行って、疑問や不安に対してお答えしていきたいと考えています。</p> <p>これ以外に、もし皆さんでこういった周知方法があるのではないかとのご意見がございましたら教えていただければと思ひまして、この項目を設けました。よろしく願いいたします。</p>
副学園長	<p>では、新しい通学区域の周知方法について、今事務局から説明がりましたが、それ以外に何かご意見のある方はいらっしゃいますか。</p> <p>特にないようですので、よろしいですか。</p> <p>5番の「質疑応答」に入りたいと思います。これまでのところで、何か確認しておきたいことはございますか。</p>
委員	<p>細かいことですが、ことしの9月ごろに保護者説明会を開催するのは結構ですが、これは何回やりますか。1回きりで保護者説明会をやったということにしてしまうのですか。</p>
学事係長	<p>今のところ1回と考えていますが、もしもっとやれということであれば、複数回でも実施したいと思います。</p>
委員	<p>要は、丁寧にやったほうがいいのではないかと考えたもので。</p>
学事係長	<p>わかりました。何回もやるのは構いませんが、9月はやったほうがいいと思</p>

	うのですけれども、例えばこういう月にやったほうがいいのではないかと いうことがあれば、ご意見をいただいて。
委員	9月を第1回にして、10月や11月にもやれば、保護者に対してきちんと説明 したという役所の言いわけが立つのではないか。
学事係長	もちろん複数回やるのは全然やぶさかではございませんので、希望の回数を やりたいと思います。具体的にこの月にやったほうがいいということがあれば、 皆さんからご意見を賜ってやっていきたいと思います。
副学園長	ほかに何かございますか。
委員	新たな特例措置についてお伺いしたいのですが、今回新泉和泉小への入学に 配慮するのはD地域だけになるということですよ。今までC地域にいた方も 配慮していたが、今度からはD地域だけということで、その配慮するというの は、例えばA～Dでもない、大宮学区だけけれども越境してこちらに来ている 方もいると思いますが、そういう方よりDの方を配慮するという認識で……。
学事係長	まずA～D以外のところに住んでいらっしゃる、小学校は新泉和泉にいら っしゃる方は和泉中学校に行けるというのはここに書いていますが、これから 小学校に入ろうという方については、これはあくまでも特例措置ですので、特 例措置という理由ではお認めしないということで、ほかに指定校変更という制 度が1番から8番までありますが、例えばいじめがあるとか、指定校の距離が 2倍以上遠いとか、親の働き先が指定校のほうに近いからそちらに入れたいと か、そういう8項目の理由に合致していれば、指定校変更という形で学校を変 えることができます。 この特例措置というのはそういう理由がないが、この地域に住んでいるから 特例で認めますという、地域特有のものでございます。
委員	2つお願いがあります。 まず1点目は、先ほどもありましたように特例措置などいろいろところで、 わからない保護者はたくさんいると思います。この周知をホームページでやる と思うので、そこに簡単なQ&Aなどがあれば、今の保護者は多分ネットで全 部調べてやる人のほうが多いと思うので、そのほうが周知ができると思いま した。 もう1点は、9月に保護者会ということですが、2学期はかなり行事が立て 込んでいて保護者が学校に来るのが多い時期なので、例えばもし外で保護者会 をやるのであればそれでもいいと思いますが、それぞれの学校で開催するとな ると、別立ては難しいと思うので、例えば保護者会それぞれに学校に問い合わ せてもらって合わせて行くとか、あとはいろいろな行事に合わせて行くという ことでもいいとは思っています。
学事係長	逆にお伺いしたいのですが、今複数回保護者会、説明会をやると申し上げた のは、和泉学園での説明会を想定していましたが、例えば永福小や方南小、う ちでもやってくれというのがあれば、行かなければいけないと思っています。

	<p>もし保護者からそういうご希望が多いということであれば出向いて行かなければいけないと思いましたが、そこまででもないかなと思ったので、それであれば杉並和泉学園で複数回やったほうが、もちろん永福学区の方にも方南学区の方にも来ていただいて、説明会で疑問を解消していただければと思います。</p> <p>もし自分のところでもやれということであれば、言っていただければ、伺います。</p>
学務課長	<p>ご意見ありがとうございます。来年は周知期間という形になりますので、いろいろなところで周知させていただいて、なるべく皆さんにわかっていただける方法を検討していきたいと思っています。</p> <p>また、就学する前にはこれを全員にお配りしますが、その中でも変わる内容も含めて出していきたいと思っておりますので、1年前になりますが、そういう方法も含めまして、なるべく皆さんにおわかりいただける形で周知に努めてまいりたいと思っています。</p>
副学園長	<p>うちがメインで保護者会を数回行うという話ですが、八尋先生がおっしゃるように、来年度は1学期にオリンピックのことや、5周年などを抱えています。</p> <p>ですので、2学期にいろいろな行事が割と入り込んでいるので、できたら別立てで取られると会場を抑えることが不可能になってくるのが予想されるので、何か行事にタイアップしてやっていただくほうが、保護者の方も出やすいのかなど。場所も確保しやすいと思いますので、そこら辺はご配慮をお願いいたします。</p>
委員	<p>単純な質問。要するに、今こうなっているシステムのやり方を変えたい。変えるのはどう変えるのか。説明はそこまでされている。それに対して自分たちを見る、大体人間は自分のことしか見ないから。俺のところは全然変わっていない、これはよほどのことがない限り、文句を言うわけではない。</p> <p>何か言ってくるのは、自分たちは今こちらにいるが、どうしてこちらに来なくてはいけないのか。実はこういう問題があって困るというじゃないですか、これは個人の事情。その個人の事情を全部潰して、本人たちの了解を得て、これでいいということであるならば、それはそれでいいと思う。</p> <p>ここにいる人、例えば特に僕については、そこははっきり言うと他人事です。自分の子どもが行っているわけでもない。建前として、考え方としていいかと言われても、これは反論のしようがない。こうするほうがいいと教育の担当者がやっているから。</p> <p>いつもある問題は、私はこういう事情があるから困る、じいさんばあさんがいろいろ言っているのは個人的な問題で、勝手かもしれないが、個人としては大事な問題だとすると、簡単に潰せないと思う。それを強引にやると傲慢だと言われるから。</p> <p>今日ここで大体、今日一日で終わりますというのは大変結構なことで、時間かかるから。</p> <p>ということは、今までこれでは困ると違う意見を言ってきた方々とは話し合</p>

	<p>いがついて、全部了解をもらっていますということなら、それでいい。それだけのことだと思う。違うんですか、そうでしょう。</p> <p>それをまだやっていないと言われると、第三者から言うと、それは当事者がこう言っているから、もっと話を聞いてやったほうがいいと当然周りも言うかもしれないが、問題は当事者たちの問題だから、そこをちゃんとやるのは当事者である役所の方々です。</p> <p>我々は第三者として聞いて考え方として、建前として、いいか悪いかと言われてもレベルの違う問題だから意見は言いにくい。そこだけです。</p> <p>だから、きょう終わるということは、僕が聞きたいのは、そういうことを全部やった上で不安や希望を、言った人たちに対して個人的にかどうかは知らないが、話をして話し合いがついています。</p> <p>例えばそれがすぐやりますとか、1年待ってくれとか、どういう形になっているかわからない。どちらでもいいが、話がついているならそれでいいじゃないですか。そう考えればいいんでしょう。</p>
学事係長	<p>今の委員のご意見につきましては、12月10日、前回の第3回のときに意見要望のまとめを配付していますが、この懇談会や、一番大きいのは11月16日にこちらで保護者説明会をやりまして、そのときにまさに、私はB地域に住んでいるが、線を引かれると行かれなくなってしまうじゃないかというご意見を多数賜りました。</p> <p>そこで、それを解消するためにきょうお話をしました特例措置を設けて、ここには書いていませんが、おおむね3年間程度はこの特例措置で、B地域の方でも申請をすれば和泉に来られるという対応を考えています。</p> <p>その話をして、特例措置がありますから、せっかく土地や家を買ったのに和泉に行けないじゃないかという不満のある方については対応したと考えています。その説明会の中でも一応ご納得をいただいたと考えておりますので、きょうこういう形でこのまま決めさせていただきたいと申し上げております。</p>
委員	<p>であれば、こちらが言うことはない。お願いします。</p> <p>いつ実行するかはどうかは別にして、話し合いがついているのであれば、放っているのではなくて、話をきちんと聞いているのでしょうか。納得しているのだから、それでいいじゃないですか。それではいけないですか。きょうで終わりという感じがするが。個人的に聞きたいという人がいるのは別の話です。</p>
副学園長	<p>ほかにございましたらどうぞ。</p>
委員	<p>結構細かく検討されています。前の議事録も読んだが細かく検討しているし、漏れはないと思う。</p> <p>きょう出席された方、PTAの方が中心かもしれないが、自分のところに関係ある分で聞きたいことがあるなら、それは聞いて。私は聞いていませんと言えば、それでいいわけです。</p>
委員	<p>小学部のPTAなのですが、相談窓口としては、区役所か各学校になります</p>

	か。
学事係長	<p>学務課学事係のほうに。もちろん学校でも結構ですが、例えば学校を変えたい、指定校変更という制度がありますが、もちろん校長先生に相談をしますが、最終的には教育委員会で決定いたしますので、基本的には教育委員会学務課にお尋ねいただければと思います。</p>
副学園長	<p>ほかに何かございますか。</p> <p>では、委員の皆様ありがとうございました。これまで4回にわたり、皆様のご意見を賜りながらいろいろと議論してまいりましたが、本案につきましてはこの懇談会として、教育委員会の原案どおりということによろしいでしょうか。</p> <p>もしご承認いただけるということであれば、今後の予定ですが、2月25日に予定しております文教委員会で報告し、5月になりましたら教育委員会で正式に意思決定という運びをさせていただきたいと思っております。</p> <p>その後、規則改正により決定いたしました。施行についてはあらかじめ皆様にお知らせしておりますとおり、令和3年4月からと考えております。特例措置につきましても、そこから3年の間は有効とし、その後は状況を見て判断という予定でおります。</p> <p>では、せっかくですので、皆様一言ずつ何かお言葉をいただければと思います。</p>
委員	<p>うちはB地域というところで多少利害関係はありますが、そこら辺はのんだ上で、3年間の移行措置があるということを知っていますので、そこでスムーズにいけばいいのかなと思っています。</p> <p>以上です。</p>
委員	<p>検討してまいりました原案が通ったということで、よかったですと思います。お疲れさまでした。</p>
委員	<p>一番は子どもたちの安心・安全ですので、通学路に関してきちんと安全が守れる形になっていけばいいと思っています。以上です。</p>
委員	<p>ご検討をいただきありがとうございます。</p>
委員	<p>特にありません。4回にわたりありがとうございました。</p>
委員	<p>永福自治会も特に意見はございません。先ほど言っただけでございます。よろしく申し上げます。</p>
委員	<p>一言蛇足。僕は前からずっと話を聞いていて不満だったことがある。杉並和泉学園は小中つながっていて、一貫教育をやっている学校というのは杉並区の中で初めてつくって、今回り始めている。</p> <p>ただ、若干不満なこともある。それは、学校側から見て、区から見て、あるいは住民から見て若干不満なことがあるみたいだという感じで、変えようというものがきっかけになったと思う。僕はそれはいいと思います。</p> <p>これは半分個人的だが、今一番問われるのは何かというと、その学校に入れることによって、子どもの学力がどこまで上げられるのか。昔で言うと日比谷</p>

	<p>高校に入るためには相当勉強して、塾に入れて頑張ってもらわないと、日比谷高校に入って初めて一高、東大という昔のコースに入れた。世の中でも、割といい仕事ができたといい、これは古い伝統かもしれないが流れがある。要するに学力なのだ。</p> <p>今うわさされているのは、かなり小中あたりの子どもの学力がいろいろな面で力が落ちているということがある。読解力がなくなっているとかいろいろとある。</p> <p>そういう質的な問題に関して、この際区のあれをいじるのであれば、そのレベルアップを図らなければ、幾ら1つにしてまとまって効率がよくなっても、肝心の生徒の学力が上がるのかと思う人がいると思います。</p> <p>そこについてありますと言ってもらえれば、後はいい、悪いという個人的な問題は結構ある。それをいちいちやってもきりがない。それを納得してもらったのであれば、次にやってもらいたいのは、ぜひそこをきちんと押さえてもらいたい。</p> <p>預かっている子どもさん、小学生、中学生の学力は少なくともほかの区に対して勝てとは言わないが、今よりよくなるのだということ自信を持って言ってもらうことが一番父兄の方にとっては大事じゃないかと思っているが、それを結論につけ加えてもらいたい。</p> <p>僕はここの出身ではないが、子どもも孫も結構世話になっているから、ぜひそうしてもらいたいんだ。そうすると、父兄も安心できると思う。はっきり言って、心配だと思っている人は結構いると思う。</p>
委員	<p>うちの町会は、ちょうどAのところなので意見はないです。やってください。他の委員さんの蛇足に加えて蛇足を言わせていただきます。</p> <p>教育委員会は、この説得に当たって、和泉学園以外のところも1つの中学校に対して2つの小学校のグルーピングをやっておりますということを盛んに言っておられたと思います。ここの学校に関しては3C(Challenge, Creative, Communication)を標榜して小中一貫の形も見えますし、ここの父兄の人たちも何とかそういう1つの小中一貫でやっていきたいと思います。とされている。</p> <p>ところが、よくわかりませんが、校舎が別々のところに建っている3校が1つのコンセプトで、ここではこういう特徴があるという教育は、少なくとも傍から僕がここで見ていて、例えば泉南中学のグループとか、向陽中学のグループには見えません。</p> <p>和泉学園でやっていることが一番先頭を走っているのかもしれないけれども、一貫教育としては僕は従来から、小中一貫ではなく中高一貫がいいだろうと思っているところがあるが、それでも小中一貫でいいところもあると思い始めたので、一貫性のいいところをもっと区全体にやっていくという形をとっていただきたいと思う。全部のグループが校舎を一か所に集めることはできないと思うから。</p> <p>そうすれば多分、おのおののグループの競争みたいになって、学力も先ほど</p>

	<p>の委員さんが言われるとおりに上がっていくのではないかと。</p> <p>だから、教育委員会がこの間言われた説明を方便として使うのではなく、ぜひ実際に推進していただきたい。これは個人的な希望です。よろしくお願いいたします。</p>
委員	<p>そうですね。全くそう思います。</p>
委員	<p>いずれにしても特例措置の期間中は、教育委員の皆さんは本当にこれからいろいろなことを思うと大変だと思います。ある意味でルールを盾に突っ張らないといけないし、ある意味で引いたり、私もそんな関係の仕事をやってきましたので、これから皆さん結構ご苦労されると思います。</p> <p>いずれにしても、きちんとしたすばらしいルールも決まりましたので、これを守っていただく形でお願いしたいと思います。ご苦労さまでした。</p>
委員	<p>通学路変更の案については特に意見なく賛成ですが、私はこれまで3回会議にも出させてもらったのに、特例措置と指定校変更の制度を混乱して受け取っていたので、皆様に広報・周知するときは、その辺をよりわかりやすくしていただけたら、保護者もわかりやすいと思います。</p> <p>もう1点は、先ほど周知方法として広報誌と保護者説明会とおっしゃっていましたが、未就学児を抱える保護者としては「広報すぎなみ」は拝見しますが、ホームページは知りたいことがないと思わないので、アナログですが児童館や公園、町内会の掲示板みたいところに張るのもいいのではないかと考えたので、ご検討をいただければと思います。</p> <p>以上です。</p>
委員	<p>小学部PTA副会長です。本日会長が仕事で欠席なので、私が代理で初めて会議に参加させていただきましたが、前回の資料等が会長から送られてきて、読んでいました。</p> <p>いとこがまさしくDのところに住んでいまして、この件について知らなくて、今、山下さんがおっしゃったとおりに児童館とか、小さいお子様をお持ちの方は杉並和泉学園に来るのを前提に思っていらっしゃる方が多いので、そのあたりも周知していただきたいと思っております。</p> <p>在籍している保護者の方にも不安や不満など多々あると思いますが、その辺の対応をしっかりしていただきたいと考えております。よろしくお願いいたします。</p>
委員	<p>今回参加させていただいて、何かを変えるときというのはいろいろと意見があるもので、その意見に対応していくのは大変なことなのだなと感じました。</p> <p>児童の安全という形で考えると、環七を通るとかそういう危ない道を、やはり変えないほうがよかったのではないかと意見が出ないようにしていただきたいと思っています。そうならないように保護者も学校も協力して、子どもたちの安全を守れたらいいなと感じました。</p> <p>以上です。ありがとうございました。</p>

委員	<p>私も4回出席させていただいて、地域というか保護者の皆さんの心配も含めて、それぞれ意見があると感じました。</p> <p>皆さんと話し合いをしていく中で、新たな問題というか私が知らなかったこと、あとは児童数や生徒数が増加していることで、在校生徒が教育の質が落ちないようにというところでは、このまま検討していただければと感じております。ありがとうございました。</p>
委員	<p>このところで、この一貫校になるのに、その前のところから支援本部でかわらせていただいて、何とか一貫校になり5年目を迎え、学区のこともここに初めて出させていただいて、子どもたちの動向をある程度見て、ここで決めるということをして、なるほど。</p> <p>あとは、子どもたちのこれからの人口の推移なども考えてこれが始まったというところで、いろいろと考えられてやっていることなのだなと思い、皆さんもいろいろなご意見を出されて、何とかいい方向にまとまったのではないかと思います。</p> <p>それで、先ほど他の委員さんがおっしゃったように個々の問題がありますので、3年間の措置の猶予期間を設けて、段々移行していく。無理のないところでよかったと思っております。</p> <p>もう1つ支援本部のほうで、先ほどこれだけ立派な学校ができました。子どもたちの学力ということをおっしゃられまして、支援本部もいろいろお勉強のほうを支援しており、そこをどうやって上げていくようにすればいいか、私たちが一生懸命考えて、子どもたちの学力が何とか少しでも上がるように協力させていただいておりますので、私たちが頑張っていこうと思っております。ありがとうございました。</p>
委員	<p>よろしく申し上げます。個人的には中の2回の大事な会議を欠席してしまい、議事録で拝見するという形で参加していますが、これだけ近隣の校長先生や副校長先生にも来ていただいて、学区の中で区切りはあると思いますが、地域の子どものことをみんなで考えるという機会でお話できたのはとてもよかったのではないかと思います。</p> <p>町会の皆様も含めて、これが地域の学校とも連携して見守る機会となっていければいいと思います。ありがとうございました。</p>
副学園長	<p>では、最後に先ほど到着されました田中教育委員会事務局次長、ご挨拶をお願いいたします。</p>
教育委員会事務局次長	<p>皆さん、こんにちは。教育委員会事務局次長の田中です。</p> <p>今日は区議会本会議があり、間に合うかなと思いましたが、閉会がおくれてしまいましたので途中からの参加で大変申しわけありません。</p> <p>今皆さんの感想を一回り、全部聞くことができました。多分冒頭課長から申し上げたと思いますが、この和泉学園は皆さんのお話にも出ましたが、杉並区で初めて出来た小中一貫校、施設一体型ということで、いろいろな経過はありましたが平成27年にできたものです。今までずっと学園長をはじめ、地域の皆</p>

さんのご支援のおかげで、ここまで成長しているわけですが、初めてのこともあって、通学区域については少し時間をかけてしっかり決めていこうということで、この会を設けました。

昨年7月から4回、皆さんお忙しい中ご出席していただき、本当にありがとうございました。途中資料の配付が遅かったり、ご要望に満たない資料を配ってしまったり、各会長さんを初めご迷惑をかけましたが、全4回、皆さんでいい議論をしていただいたと思っております。

今ずっと聞いていて、いろいろと宿題をいただいて、私も随分気づくことがありました。長くなりますが、まず委員さんからいただいた学力、これは義務教育の小中学校ですから、どこの学校も全て学力を上げようと今一生懸命取り組んでいます。

また、皆さんのご意見にもありましたが、ここは施設一体型の小中一貫校ですが、多くはグループで、小学校2校に中学校1つという形で小中一貫教育をやっています。これは私どもの教育ビジョンで掲げている学びの連続性、系統性を9年間、特にこれまで必ずしもそうではなかったと思いますが、小学校の教育を担う先生方、それから中学校の教育を担う先生方を含めて、相互の理解などがまだ発展途上にあっただのかなというところで、特に現在の井出教育長が着任してから、小中一貫教育を進めていこうということで、9年間の義務教育を連続性をもって取り組んでいます。

もっと言うと、就学前の教育からそれをつなげていこうということで、15歳で義務教育が修了するまでに杉並の子どもたちには立派な社会性、それから学力、体力がつくように目指しています。

確かにいろいろなご指摘のとおり、それが形として見えてこない、それが訴えられませんので、今地域の皆様のご協力も得ながら学力、体力も全ての学校を上げていこうと思いますが、そのリーダーになる、この第1号の和泉学園の力が1つの見本になっていくと思います。

今回、この4回の議論は通学区域を定めるということで、もちろん一定の経過期間、特例措置は設けますが、冒頭の考え方で申し上げたとおり、小学校と中学校の学区域の整合をとるということが第1で、こういった方向を決めていただきました。

今回の区議会でも質問に出ましたが、学校と通学区域のあり方というのは非常に難しい問題で、どこかの道路で通学区域は区切られています。それを合理的に考えれば、学校が小さくなったり大きくなったりするときに、どこかの道路を線引きして児童数や生徒数を調整すればいいという議論も確かに議会の中でもあります。皆さんご承知のようにそう簡単にいくものではありません。今回、この杉並和泉学園について出た経過措置、特例措置も含めて線引きを少し変えることについても、平成27年の懇談会からずっと時間があって、今回また改めて4回お時間をいただいて、時間をかけてみんなでいろいろなことを議論していただきました。そして皆様に子どもたちの教育環境を一番に議論して

	<p>いただいたと思っています。</p> <p>そういうことで、今後の通学区域のあり方は多分全区的にいろいろな形で、議会からもいろいろな提案もあると思いますが、私どもはそう簡単に学区域というのはいじれるものではない、まちの、地域のコミュニティのベースになるものがありますので、そういったことも思いながら皆さんの意見を聞かせていただきました。</p> <p>きょうは学務課事務局が3人いますが、地域のご意見、現場の意見を聞かせていただいたので、今後の通学区域の問題についても、いろいろ考えるところがあったと思っています。</p> <p>繰り返しになりますが、4回にわたり皆さん忙しい時間帯、特にPTAのお母様方にはいつも夕方、忙しい時間に設定して申しわけありませんでしたが、これで何とか冒頭申し上げた予定のとおり、教育委員会に規則改正を諮り、令和3年度から新しい通学区域を施行していきたいと思っています。</p> <p>長い間お時間を頂戴し、積極的なご意見を交わしていただきまして本当にありがとうございました。感謝申し上げます。</p>
副学園長	<p>ありがとうございました。</p> <p>では、これで第4回の懇談会を終わります。委員の皆様、本当にありがとうございました。</p>
学事係長	<p>最後に、一言事務局からいいですか。</p> <p>本日の議事録ですが、きょうで終わりということですので、3月に入ってからになると思いますが、皆様に送らせていただきます。もしこれは違うのではということがあれば、直接学務課にご連絡をいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。</p>